

1. 計画策定の背景と目的

太宰府市と大野城市にまたがる水城跡は、国の特別史跡に指定されている。

指定後の水城跡における整備事業は、昭和 50 年代に策定された「大宰府歴史公園整備後期五ヶ年計画」に基づく環境整備から始まった。当時の指定面積ならびに公有地は現在と比べて狭く、部分的な整備とならざるを得ない状況であった。

それから、およそ 30 年が経過し、指定拡張・土地の公有化が大きく進む中、あらためて水城跡整備の機運が高まったことに加え、近年多様化する史跡整備の在り方を踏まえた新たな将来像を描く必要性が生じた。また、それと併行して土塁の経年劣化や樹木の成長、平成 18 年に発生した台風 13 号による被害など、遺構保存上の問題も顕在化した。

以上を踏まえ、既往計画の見直しを図りながら、保存修理と環境整備を組み合わせ、水城跡が地域の誇りとしてさらなる発展を遂げるため、魅力ある史跡空間の創造に向けた実効性の高い基本計画及び基本設計の策定を企図した。

2. 推進体制

(1) 水城跡整備事業推進協議会

水城跡は、延長 1.2 km と長大な遺構で、太宰府市と大野城市にまたがって所在していることから、事業主体の問題など、整備計画を立案する上で多くの課題を抱えていた。

このような問題を解決すべく、当該史跡がある太宰府市・大野城市と福岡県・九州歴史資料館が互いに協力して、両市が策定したそれぞれの既往計画をもとに、緊密な連携を図りながら基本計画・設計を策定することが最も望ましいとの結論に至った。

これらを踏まえ、本史跡が所在する太宰府市、大野城市に福岡県と九州歴史資料館を加える形で、平成 17 年 11 月に水城跡整備推進協議会は設立された。本協議会は、下部組織として幹事会と作業部会が設けられており、主として作業部会が計画案の作成を担当した。

本協議会の事務局は、太宰府市・大野城市が 2 年ごとに交代であたっている。次項に、基本計画・基本設計が本格的に行われるようになった平成 23 年度以降の協議会の体制について記す。

水城跡整備事業推進協議会の体制

- 会 長 井本 宗司 (大野城市長) (平成21年11月～平成23年10月) (平成25年11月～平成27年10月)
井上 保廣 (太宰府市長) (平成23年11月～平成25年10月)
- 副会長 井上 保廣 (太宰府市長) (平成21年11月～平成23年10月) (平成25年11月～平成27年10月)
井本 宗司 (大野城市長) (平成23年11月～平成25年10月)
伊崎 俊秋 (福岡県教育庁文化財保護課長) (～平成26年3月)
赤司 善彦 (福岡県教育庁文化財保護課長) (平成26年4月～)
- 理事 南里 正美 (九州歴史資料館副館長) (～平成24年3月)
篠田 隆行 (九州歴史資料館副館長) (平成24年4月～平成26年3月)
伊崎 俊秋 (九州歴史資料館副館長) (平成26年4月～)
齋藤 廣之 (太宰府市教育委員会教育部長) (～平成24年3月)
古野 洋敏 (太宰府市教育委員会教育部長) (平成24年4月～平成25年3月)
今泉 憲治 (太宰府市教育委員会教育部長) (平成25年4月～平成26年3月)
堀田 徹 (太宰府市教育委員会教育部長) (平成26年4月～)
藤島 正明 (大野城市教育委員会教育部長) (～平成25年3月)
見城 俊昭 (大野城市教育委員会教育部長) (平成25年4月～)
- 幹事 田上 稔 (福岡県教育庁総務部文化財保護課文化財保護係長)
小田 和利 (九州歴史資料館学芸調査室長)
井上 均 (太宰府市教育委員会文化財課長) (～平成24年6月)
菊武 良一 (太宰府市教育委員会文化財課長) (平成24年7月～)
舟山 良一 (大野城市教育委員会ふるさと文化財課長) (～平成23年3月)
浦山 敏弘 (大野城市教育委員会ふるさと文化財課長) (平成23年4月～平成23年9月)
鐘ヶ江義則 (大野城市教育委員会ふるさと文化財課長) (平成24年4月～平成26年3月)
平田 哲也 (大野城市教育委員会ふるさと文化財課長) (平成26年4月～)
- 作業部会 入佐友一郎 (福岡県教育庁総務部文化財保護課)
杉原 敏之・岡寺 良・下原 幸裕・一瀬 智 (九州歴史資料館学芸調査室)
城戸 康利・友添 浩一・池本 義彦・山村 信榮・橋川 史典・斉藤 実貴男・井上 信正・
高橋 学・沖田 正大 (太宰府市教育委員会文化財課)
中山 宏・徳本 洋一・石木 秀啓・林 潤也 (大野城市教育委員会ふるさと文化財課)
- オブザーバー
中村 昇平・吉田 佳広 (春日市教育委員会)
- 指導助言 内田 和伸・中井 将胤 (文化庁記念物課整備部門)
市原富士夫 (文化庁記念物課文化的景観部門)

(2) 大宰府史跡整備指導委員会の構成

策定に際しては、大宰府史跡整備指導委員会（事務局：福岡県）に提案・報告を行い、専門的見地から適切な指導・助言を受けながら進めた。

また、大きな方向性については、大宰府史跡調査研究指導委員会（事務局：九州歴史資料館）からも指導・助言を受け、それらの結果を水城跡整備事業推進協議会へ報告しながら進めた。

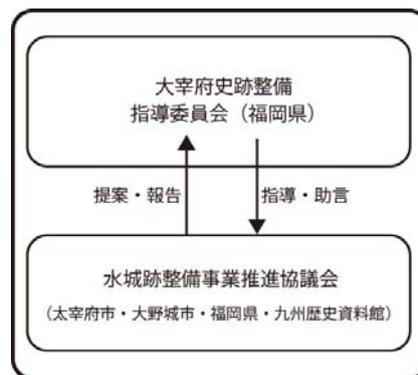


図 1-1: 推進体制

委員長 小田 富士雄 (福岡大学名誉教授；考古学)

副委員長 杉本 正美 (九州芸術工科大学名誉教授；緑地計画学)

委員 西谷 正 (九州大学名誉教授；考古学)

林 重徳 (佐賀大学名誉教授；地盤工学)

小西 龍三郎 (元九州造形短期大学教授；建築史学)

森 弘子 (太宰府発見塾塾長；地元有識者)

坂上 康俊 (九州大学大学院教授；歴史学)

(3) 大宰府史跡整備指導委員会での検討経過

大宰府史跡整備指導委員会におけるこれまでの経過を以下に記す。

平成 24 年 1 月 23 日	水城跡整備方針のこれまでの経緯説明
平成 25 年 3 月 14 日	基本計画の検討
平成 25 年 6 月 28 日	基本計画の検討 (1～6 章)
平成 25 年 8 月 29 日	基本計画の検討 (5～7 章)
平成 25 年 11 月 28 日	基本計画・基本設計の検討 (7・8 章)
平成 26 年 1 月 21 日	基本設計の検討 (8 章)
平成 26 年 3 月 26 日	基本設計の検討 (8 章)
平成 26 年 6 月 30 日	基本設計の検討 (8 章)
平成 26 年 9 月 5 日	基本設計の検討 (8 章)

3. 計画の対象

計画の対象は、史跡指定地及び指定拡張予定区域を基本とする。なお、検討に際して、水城跡が市街地に立地する史跡であることから、必要に応じて周辺を含め検討を行う。

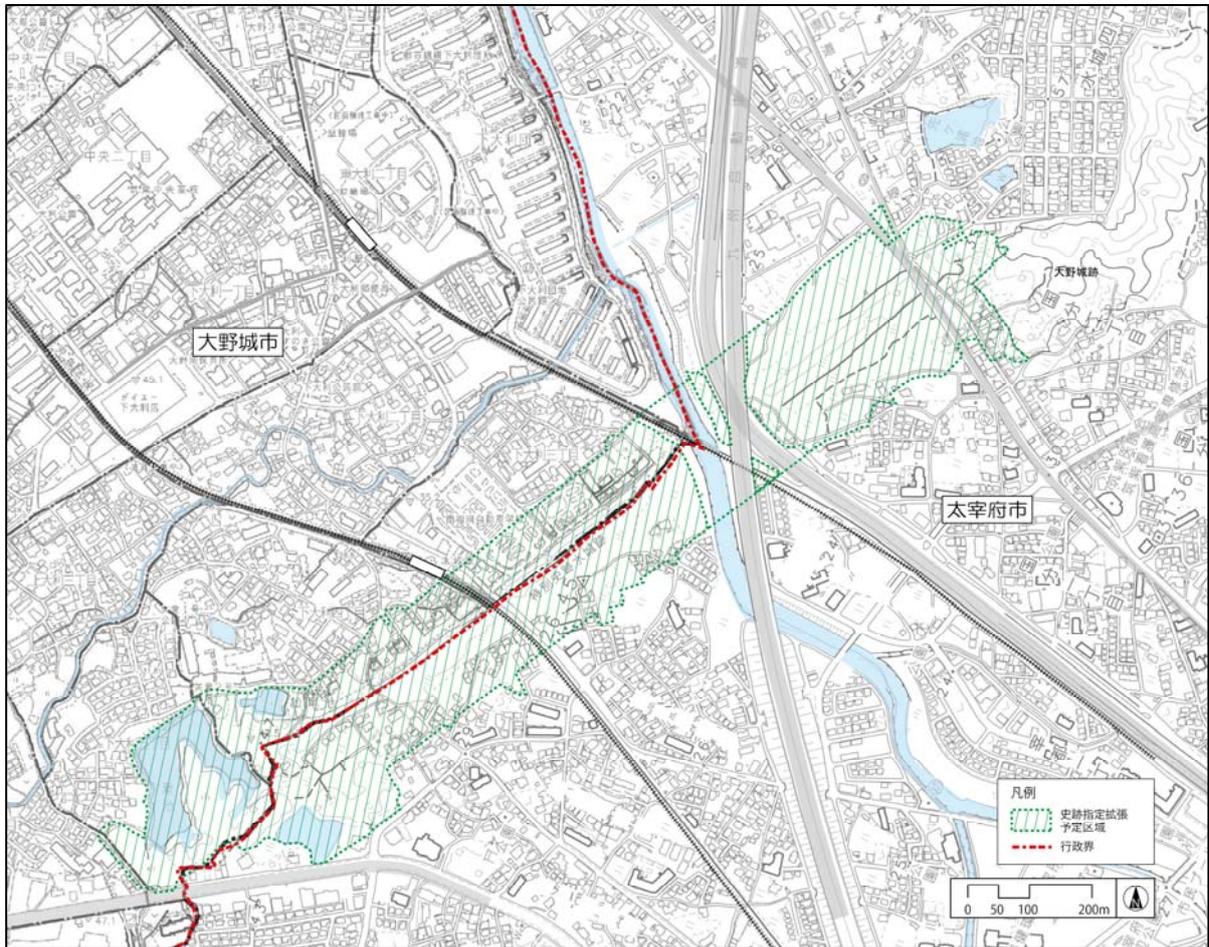


図 1-2: 計画の対象範囲